データ移行における留意事項

全般事項

No.	区分	内容	備考
1	台帳範囲	データ移行が可能な台帳は、[台帳管理]メニューの台帳(報告台帳を除く)と、[定期報告]メニューの建築物、昇降機、建築設備等、遊戯施設及び防火設備です。報告台帳(引受通知等)は移行できません。	報告台帳は移行できませんが、[台帳管理]メニューの台帳における済証番号、交付日、交付者により、「処分等の概要書」や「台帳記載事項証明書」は作成可能です。
2	項目範囲	法定様式は、令和3年4月1日改正までの対応です。	
3	値限定	項目に格納され得る値が限定されているもの(例えば「有」「無」)は、例外値(例えば「あり」「なし」)が格納できないため、値欠落が発生したり、台帳登録閲覧システムのデフォルト値に置き換わったりすることがあります。	詳細:**「値限定項目」**、**「区分一覧」**参照
4	要注意	「空欄」の移行仕様や本来の移行先がわかりにくい項目など、特段の注意が必要な項目があります。	詳細:**「移行仕様誤り例」**参照
5	例外値	例外値(移行先とすべき項目が中間ファイルに存在しないもの)として「見出情報ーメモ」をご利用ください。申請様式以外の自由入力で、移行後に検索のキーとすることのできる唯一の項目です。	例えば元のシステムにおける「駐車場付置義務台数」という項目を移行する場合、「見出情報ーメモ」に"【駐車場付置義務台数】2台"などと移行します。
7	事後修復	移行後、データの修正をICBAで行う場合、原則として1項目当たり10万円(税抜)を申し受けます。	

令和3年4月
一般財団法人建築行政情報センター

値限定項目

値限定項目のうち特に注意すべきものは下表のとおりです。

No.	区分			項目名	区分	備考
1	確認申請	建築物	三面	都市計画区域	表15以外は市街化区域に置き換わる	台帳登録閲覧システムの入力欄がデフォルト＝「都市計画区域内・市街化区域」のラジオボタン（空欄不可）のため、例外値や空欄がセットされるとデフォルトの値になる。
2	確認申請	建築物	三面	用途地域	表19以外は空欄となる	用途地域、防火地域、特別用途地区、高度地区等を同じ項目内に入力している事例が多い。 これらは各々の値に応じ、適切な項目に振り分けるか、例外値として備考欄に一括移行するかについて確認するのが望ましい。
3	確認申請	昇降機	二面	昇降機用途	表22以外は空欄となる	乗用、寝台用、自動車運搬用、その他の4パターンのみのため、「人荷用」などの場合は「その他」にセットして備考欄に文字列をセットするなどで対応するのが望ましい。

移行仕様誤り例

下表の項目は、移行仕様作成時及び納品チェック時に特に注意すべき事項です。完了検査の項目は、中間検査も同様です。

No.	区分			項目名	区分	誤り例
1	共通	共通	審査	確認済番号情報	消失	・確認済証番号及び交付日が消失。 確認済証番号及び交付日は、台帳登録閲覧システムでは同じ値を2箇所保持する仕様となっており、どちらか一方の場合、台帳登録閲覧システムの該当欄が空欄となる。 このため、中間ファイルでは①確認済番号情報－番号及び日付と、②決裁－番号及び発行日の2箇所にセットする。あわせて、決裁－判定には「適合」「不適合」のいずれかをセットする。 中間ファイルの仕様では必須とされていないため注意。
2	共通	共通	審査	済証交付日	空欄処理	・確認済証交付日が空欄（入力漏れ）の過去物件が「審査中」の扱いとなっている。 ※一定の年度以前で交付日空欄の場合は「確認済み」として扱う旨を明確にしておくのが望ましい。
3	共通	共通	審査	受付番号	空欄処理	・受付番号が空欄の物件がそのまま移行され、番号なしとなっている（検索に支障を生ずる）。 ※空欄の場合は済証番号と同一の値をセットするなどを明確にしておくのが望ましい。
4	確認申請	建築物	三面	敷地面積	移行先誤り及び消失	・敷地面積（1）、（2）は用途地域別に各々4つまで記載する欄がある。例えば用途地域が3つにまたがった場合、本来（1）に各々の数値を移行すべきところ、1つ目の用途地域分を敷地面積（1）に、2つ目を敷地面積（2）に移行し、3つ目は移行していない（消失している）。
5	確認申請	建築物	三面	主要用途	文字列消失	・主要用途のコードしか移行せず、文字列が消失。 ※コードだけでなく、コードの意味する文字列を主要用途欄に移行するのば望ましい。
6	確認申請	建築物	審査	期間延長	値誤り	・元データが「延長：6日間」などとなっているため、「期間延長」物件として認識されずに移行される。
7	確認申請	建築物	審査	建築主事	役職と氏名の間にスペースが入っていない	・建築主事今村　幸弘　など
8	確認申請	工作物	二面	工作物種類	消失及び移行先誤り	・建築物の名称等が、「工作物の種類」に移行されており、工作物種類は消失
9	確認申請	昇降機	二面	特定工程終了日	移行先誤り	・特定工程終了日に工事完了予定日が移行されている
10	確認申請	共通	一面	受付日	値誤り	・指定機関の物件の場合、第一面「受付日」に「引受通知の受付日」が移行されている。 ※本来は「報告受付日」を移行する。
11	確認申請	共通	三面	引受通知番号	移行先誤り ※中間ファイル仕様書の記載ミスによる	・中間ファイル仕様書に「引受証番号情報」という項目が存在するが、台帳登録閲覧システムには当該項目が存在しない。 このため、この値は備考欄に移行する必要がある。

No.	区分			項目名	区分	誤り例
12	確認申請	共通	審査	審査機関	値誤り	・指定機関受付物件が行政受付物件になっている どの項目をキーとして指定機関受付・行政受付を判別するかを明確にしておくのが望ましい。
13	確認申請	共通	ー	全体	値誤り	・別物件の完了検査が紐づけられている ・昇降機確認に工作物の確認が紐づけられている ・昇降機確認に完了検査が紐づけられている
14	確認申請	共通	審査	取止め・取下げ	消失	・取止め・取下げが移行されていない
15	計画変更	共通	ー	全体	値誤り	・確認申請、検査申請との紐づけができていない
16	完了検査	共通	審査	交付者	消失	・委任した建築主事、交付者（建築主事等）ともに移行されていない。
17	完了検査	共通	審査	交付者	値誤り	・委任した建築主事と交付者が逆
18	完了検査	共通	審査	交付日	消失及び値誤り	・検査日が移行されている。
19	完了検査	共通	決裁	建築物の概要	値誤り	・建築物・工作物・昇降機の概要欄に移行されていない ※行政受付物件の場合、確認申請書記載事項のうち検査済証記載事項は、完了検査にも移行する必要がある。
20	完了検査	建築物	決裁	延べ床面積	消失	・変更後の延べ床面積が移行されず、変更前の面積が反映
21	完了検査	建築物	決裁	天空率	値誤り	・済証発行画面で天空率「無」が「有」になっている
22	完了検査	工作物	決裁	工作物の概要	消失	・工作物の種類、工作物の高さ、構造が移行されていない。
23	完了検査	昇降機	決裁	交付日	消失及び値誤り	・「交付日」 に 検査日 が移行されている
24	完了検査	昇降機	決裁	昇降機の概要	消失及び値誤り	・「建築物用途」 に 昇降機種別 が移行されているか消失している ・昇降機概要（種別、用語、積載荷重、最大定員、定格速度）」 が移行されていない
25	中間検査	共通	三面	特定工程	消失	特定工程及び特定工程終了年月日ともに移行されていない。

XMLスキーマ内で定義される区分一覧を記載する。

表1. 工作物1の区分

No	工作物の区分名称	区分
1	煙突(支えわく及び支線がある場合においては、これらを含み、ストーブの煙突を除く。)	06310
2	鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの(旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業者及び御供給事業者の保安通信設備用のものを除く。)	06320
3	広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これらに類するもの	06330
4	高架水槽、サイロ、物見塔その他これらに類するもの	06340
5	擁壁	06350
6	ウォータシュート、コースターその他これに類する高架の遊戯施設	06360
7	メリーゴーランド、観覧車、オクトパス、飛行塔その他これに類する回転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの	06370

表2. 工作物2の区分

No	工作物の区分名称	区分
1	鉱物、岩石その他の粉砕で原動機を使用するもの、レディーミクストコンクリートの製造等で出力の合計が2.5キロワットを超える原動機を使用するもの及びアスファルト、コールタール、木タール、石油蒸留産物又はその残りかすを原料とする製造を行うもの	06410
2	自動車車庫の用途に供するもの	06420
3	サイロその他これに類する工作物のうち飼料、肥料、セメントその他これらに類するものを貯蔵するもの	06430
4	昇降機、ウォータシュート、飛行塔その他これに類するもの	06440
5	汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設の用途に供するもの	06450
6	その他	06460

表3. 用途の区分

No	建築物又は建築物の部分の用途の区分名称	区分	
1	一戸建ての住宅	08010	
2	長屋	08020	
3	共同住宅	08030	
4	寄宿舎	08040	
5	下宿	08050	
6	住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの	08060	
7	幼稚園	08070	
8	小学校	08080	
9	義務教育学校	08082	
10	中学校、高等学校又は中等教育学校	08090	
11	特別支援学校	08100	
12	大学又は高等専門学校	08110	
13	専修学校	08120	
14	各種学校	08130	
15	幼保連携型認定こども園	08132	
16	図書館その他これに類するもの	08140	
17	博物館その他これに類するもの	08150	
~~18~~	~~美術館その他これに類するもの~~	~~08152~~	※未対応
19	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	08160	
20	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの	08170	
21	保育所その他これに類するもの	08180	
22	~~助産所（入所する者の寝室があるものに限る。）~~	08190	
~~23~~	~~助産所（入所する者の寝室がないものに限る。）~~	~~08192~~	※未対応
24	~~児童福祉施設等（児童福祉施設等（建築基準法施行令第19条第１項に規定する児童福祉施設等をいい、前４項に掲げるものを除く。次項において同じ。）（入所する者の寝室があるものに限る。）~~	08210	
~~25~~	~~児童福祉施設等（入所する者の寝室がないものに限る。）~~	~~08220~~	※未対応
	~~隣保館~~	~~08220~~	
26	公衆浴場（個室付浴場業に係る公衆浴場を除く。）	08230	
27	診療所（患者の収容施設のあるものに限る。）	08240	
28	診療所（患者の収容施設のないものに限る。）	08250	
29	病院	08260	

No	建築物又は建築物の部分の用途の区分名称	区分
30	巡査派出所	08270
31	公衆電話所	08280
32	郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務の用に供する施設	08290
33	地方公共団体の支庁又は支所	08300
34	公衆便所、休憩所又は路線バスの停留所の上家	08310
35	建築基準法施行令第130条の４第５号に基づき国土交通大臣が指定する施設	08320
36	税務署、警察署、保健所又は消防署その他これらに類するもの	08330
37	工場（自動車修理工場を除く。）	08340
38	自動車修理工場	08350
39	危険物の貯蔵又は処理に供するもの	08360
40	ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場又はバッティング練習場	08370
41	体育館又はスポーツの練習場（前項に掲げるものを除く。）	08380
42	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの又はカラオケボックスその他これらに類するもの	08390
43	ホテル又は旅館	08400
44	自動車教習所	08410
45	畜舎	08420
46	堆肥舎又は水産物の増殖場若しくは養殖場	08430
47	日用品の販売を主たる目的とする店舗	08438
48	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗（前項に掲げるもの、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を行うもの並びに田園住居地域及びその周辺の地域で生産された農産物の販売を主	08440
49	飲食店（次項に掲げるもの並びに田園住居地域及びその周辺の地域で生産された農産物を材料とする料理の提供を主たる目的とするものを除く。）	08450
50	食堂又は喫茶店	08452
51	理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、貸本屋その他これらに類するサービス業を営む店舗、洗服店、畳屋、建具屋、自転車店、家庭電気器具店その他これらに類するサービス業を営む店	08456
52	銀行の支店、損害保険代理店、宅地建物取引業を営む店舗その他これらに類するサービス業を営む店舗	08458
53	物品販売業を営む店舗以外の店舗（前２項に掲げるものを除く。）	08460
54	事務所	08470

No	建築物又は建築物の部分の用途の区分名称	区分
55	映画スタジオ又はテレビスタジオ	08480
56	自動車車庫	08490
57	自転車駐車場	08500
58	倉庫業を営む倉庫	08510
59	倉庫業を営まない倉庫	08520
60	劇場、映画館又は演芸場	08530
61	観覧場	08540
62	公会堂又は集会場	08550
63	展示場	08560
64	料理店	08570
65	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ又はバー	08580
66	ダンスホール	08590
67	個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、専ら異性を同伴する客の休憩の用に供する施設、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を目的とする店舗その他これらに類するもの	08600
68	卸売市場	08610
69	火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設	08620
70	農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの	08630
71	農業の生産資材の貯蔵に供するもの	08640
72	田園住居地域及びその周辺の地域で生産された農産物の販売を主たる目的とする店舗、当該農産物を材料とする料理の提供を主たる目的とする飲食店又は自家販売のために食品製造業を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類するもの（当該農産物を原材料とする食品の製造又は加工を主たる目的とするものに限る。）で作業場の床面積の合計が50平方メートル以内のもの（原動機を使用する場合にあつては、その出力の合計が0.75キロワット以下のものに限る。）	08650
73	その他	08990

表4. 資格発行元一覧

No	資格発行元	No	資格発行元
1	大臣	30	奈良県知事
2	北海道知事	31	和歌山県知事
3	青森県知事	32	鳥取県知事
4	岩手県知事	33	島根県知事
5	宮城県知事	34	岡山県知事
6	秋田県知事	35	広島県知事
7	山形県知事	36	山口県知事
8	福島県知事	37	徳島県知事
9	茨城県知事	38	香川県知事
10	栃木県知事	39	愛媛県知事
11	群馬県知事	40	高知県知事
12	埼玉県知事	41	福岡県知事
13	千葉県知事	42	佐賀県知事
14	東京都知事	43	長崎県知事
15	神奈川県知事	44	熊本県知事
16	新潟県知事	45	大分県知事
17	富山県知事	46	宮崎県知事
18	石川県知事	47	鹿児島県知事
19	福井県知事	48	沖縄県知事
20	山梨県知事		
21	長野県知事		
22	岐阜県知事		
23	静岡県知事		
24	愛知県知事		
25	三重県知事		
26	滋賀県知事		
27	京都府知事		
28	大阪府知事		
29	兵庫県知事		

表5. 許可交付元一覧

No	許可交付元	No	許可交付元
1	北海道知事	30	和歌山県知事
2	青森県知事	31	鳥取県知事
3	岩手県知事	32	島根県知事
4	宮城県知事	33	岡山県知事
5	秋田県知事	34	広島県知事
6	山形県知事	35	山口県知事
7	福島県知事	36	徳島県知事
8	茨城県知事	37	香川県知事
9	栃木県知事	38	愛媛県知事
10	群馬県知事	39	高知県知事
11	埼玉県知事	40	福岡県知事
12	千葉県知事	41	佐賀県知事
13	東京都知事	42	長崎県知事
14	神奈川県知事	43	熊本県知事
15	新潟県知事	44	大分県知事
16	富山県知事	45	宮崎県知事
17	石川県知事	46	鹿児島県知事
18	福井県知事	47	沖縄県知事
19	山梨県知事		
20	長野県知事		
21	岐阜県知事		
22	静岡県知事		
23	愛知県知事		
24	三重県知事		
25	滋賀県知事		
26	京都府知事		
27	大阪府知事		
28	兵庫県知事		
29	奈良県知事		

表6. 有無

No	有無
1	有
2	無

表7. 建築士種別

No	建築士種別
1	一級
2	二級
3	木造
4	指定なし

表8. 建築物の区分

No	建築物	区分
1	1号	1
2	2号	2
3	3号	3
4	4号	4

表9. 工事種別区分1

No	工事種別区分
1	新築
2	新築以外

表10. 構造区分

No	構造区分
1	木造
2	組積造
3	補強ＣＢ造
4	Ｓ造
5	ＲＣ造
6	ＳＲＣ造
7	無筋Ｃ造
8	その他

表11. 指定なし防火地域

No	指定なし防火地域
1	２２条区域

表12. 新築以外工事種別

No	新築以外工事種別
1	増築
2	改築
3	移転
4	用途変更
5	大規模の修繕
6	大規模の模様替

表13. 耐火建築物

No	耐火建築物
1	耐火建築物
2	準耐火建築物（イー１）
3	準耐火建築物（イー２）
4	準耐火建築物（ロー１）
5	準耐火建築物（ロー２）
6	その他

表14. 代表区分

No	代表区分	区分
1	代表	1
2	その他	2

表15. 都市計画区域区分

No	都市計画区域区分
1	都市計画区域内
2	準都市計画区域内
3	都計外／準都計外

表16. 都市計画区域内都市計画区域

No	都市計画区域内都市計画区域
1	市街化区域
2	市街化調整区域
3	区域区分非設定

表17. 特例の区分

No	特例の区分
1	道路高さ制限不適用
2	隣地高さ制限不適用
3	北側高さ制限不適用

表18. 防火地域区分

No	防火地域区分
1	防火地域
2	準防火地域
3	指定なし

表19. 用途地域等

No	用途地域等
1	第一種低層住居専用地域
2	第二種低層住居専用地域
3	第一種中高層住居専用地域
4	第二種中高層住居専用地域
5	第一種住居地域
6	第二種住居地域
7	準住居地域
8	田園住居地域
9	近隣商業地域
10	商業地域
11	準工業地域
12	工業地域
13	工業専用地域
14	高層住居誘導地区
15	指定なし

表20. 工作物の昇降機区分

No	工作物の昇降機区分	区分
1	昇降機	0
2	工作物の昇降機	1

表21. 昇降機の種別

No	昇降機の種別
1	エレベーター
2	エスカレーター
3	小荷物専用昇降機
4	その他

表22. 昇降機の用途

No	昇降機の用途
1	乗用
2	寝台用
3	自動車運搬用
4	その他

表23. 予備電源

No	予備電源	
1	蓄電池	
2	自家用発電装置	
3	直結エンジン	
	無	
4	~~その他~~	※未対応

表24. 新築以外工事種別3

No	新築以外工事種別
1	増築
2	改築
3	その他

表25. 高さ制限区分

No	高さ制限区分
1	道路高さ制限不適用
2	隣地高さ制限不適用
3	北側高さ制限不適用

表26. 検査を申請する建築物等1

No	検査を申請する建築物等
1	建築物
2	建築設備（昇降機）
3	建築設備（昇降機以外）
4	工作物（昇降機）
5	工作物（法第８８条第１項）

表27. 検査を申請する建築物等2

No	検査を申請する建築物等
1	建築物
2	建築設備（昇降機）
3	建築設備（昇降機以外）
4	工作物（昇降機）
5	工作物（法第８８条第１項）
6	工作物（法第８８条第２項）

表28. 新築以外工事種別2

No	新築以外工事種別
1	増築
2	改築
3	移転
4	大規模の修繕
5	大規模の模様替
6	建築設備の設置

表29. 飲料水の配管設備区分

No	配管設備区分
1	給水タンク
2	貯水タンク
3	その他

表30. 改善状況区分

No	改善状況区分
1	実施済
2	改善予定
3	予定なし

表31. 各階平面図有

No	各階平面図有
1	各階平面図有

表32. 飛散防止措置有無

No	飛散防止措置有無
1	有（飛散防止措置無）
2	有（飛散防止措置有）
3	無

表33. 既存不適格区分1

No	既存不適格区分
1	適格
2	不適格

表34. 既存不適格区分2

No	既存不適格区分
1	既存不適格

表35. 給湯方式

No	給湯方式
1	局所式
2	中央式

表36. 居室等区分1

No	居室等区分
1	自然換気設備
2	機械換気設備
3	中央管理方式の空気調和設備
4	その他
5	無

表37. 居室等区分2

No	居室等区分
1	吸引式
2	給気式
3	加圧式
4	無

表38. 駆動方式区分

No	駆動方式区分
1	ロープ式
2	油圧式
3	その他

表39. 空調設備等区分

No	空調設備等区分
1	個別パッケージ
2	全空気
3	ヒートポンプ
4	ファンコイルユニット併用
5	その他

表40. 建築設備の種類

No	建築設備の種類
1	換気設備
2	排煙設備
3	非常用の照明装置
4	給水設備及び排水設備

表41. 交付者区分

No	交付者区分
1	建築主事
2	指定確認検査機関

表42. 構造区分2

No	構造区分
1	鉄筋コンクリート造
2	鉄骨鉄筋コンクリート造
3	鉄骨造
4	その他

表43. 指摘の有無1

No	指摘の有無
1	要是正の指摘あり
2	指摘なし

表44. 指摘の有無2

No	指摘の有無
1	要是正の指摘あり
2	要重点点検の指摘あり
3	指摘なし

表45. 実施区分1

No	実施区分
1	実施
2	未実施

表46. 実施区分2

No	実施区分
1	実施
2	未実施
3	対象外

表47. 斜行区分

No	斜行区分
1	斜行

表48. 種類1

No	種類
1	建築設備
2	工作物

表49. 種類2

No	種類
1	高架の遊戯施設（令第１３８条第２項第二号）
2	回転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの（令第１３８条第２項第三号）

表50. 所有者属性

No	所有者属性
1	民間
2	国等
3	独立行政法人
4	その他

表51. 昇降機の種別2

No	昇降機の種別
1	エレベーター
2	エスカレーター
3	小荷物専用

表52. 有無対象外

No	有無対象外
1	有
2	無
3	対象外

表53. 昇降機の乗用用途区分

No	昇降機の乗用用途区分
1	人荷共用
2	非常用

表54. 昇降機の用途2

No	昇降機の用途
1	乗用
2	寝台用
3	自動車運搬用
4	荷物用

表55. 照明器具区分

No	照明器具区分	
1	白熱灯	
2	蛍光灯	
~~3~~	~~ＬＥＤランプ~~	※未対応
	高揮度放電灯	
	無	
~~4~~	~~その他~~	※未対応

表56. 単位

No	単位
1	km/h
2	m/min

表57. 適用区分

No	適用区分
1	耐火性能検証法
2	防火区画検証法
3	階避難安全検証法
4	全館避難安全検証法
5	その他

表58. 湯沸器区分

No	湯沸器区分
1	開放式燃焼器
2	半密閉式燃焼器
3	密閉式燃焼器
4	その他

表59. 当該データの上書き

No	当該データ上書き区分
1	上書き更新不可
2	上書き更新可

表60. 排水設備区分

No	排水設備区分
1	排水槽
6	排水再利用配管設備
7	その他

表61. 避難安全検証法区分

No	避難安全検証法区分
1	階避難安全検証法
2	全館避難安全検証法
	~~適用なし~~
3	その他

表62. 予備電源区分

No	予備電源区分
1	蓄電池（内蔵形）
2	蓄電池（別置形）
3	自家用発電装置
4	蓄電池（別置形）・自家発電用装置併用
	無
~~5~~	~~その他~~

※未対応

表63. 報告区分

No	報告区分
1	建築物
2	昇降機
3	建築設備等
4	遊戯施設

表64. 防火地域区分2

No	防火地域区分
1	防火地域
2	準防火地域
3	指定なし
4	その他

表65. 法区分

No	法区分
1	１号
2	２号
3	３号
4	４号

表66. 排水槽排水設備区分

No	報告区分
1	汚水槽
2	雑排水槽
3	合併槽
4	雨水槽・湧水槽

表67. 審査の結果

No	審査の結果
1	適合
2	不適合
3	決定不可（無期限）
4	決定不可（軽微な変更）
5	決定不可（追加説明）
6	決定不可（軽微な変更・追加説明）

表68. 検査結果

No	審査の結果
1	合格
2	決定不可（計画変更）
3	決定不可（追加説明）

表69. 申請種類

No	申請種類
1	確認申請
2	計画変更確認申請

表70. 申請対象1

No	申請対象
1	建築物
2	昇降機
3	建築設備
4	88条1項工作物
5	88条2項工作物

表71. 申請対象2

No	申請対象
1	建築物
2	昇降機
3	建築設備
4	88条1項工作物

表72. 構造計算適合性判定申請区分

No	申請の区分
1	申請済
2	未申請
3	申請不要

表73. 耐火建築物等

No	耐火建築物等
1	耐火建築物
2	準耐火建築物（イー１）
3	準耐火建築物（イー２）
4	準耐火建築物（ロー１）
5	準耐火建築物（ロー２）
6	耐火構造建築物
7	特定避難時間倒壊等防止建築物
8	その他

表74. 特定_増改築_構造計算基準

No	計算基準
1	特定構造計算基準
2	特定増改築構造計算基準

表75. 構造計算の区分

No	区分
1	施行令８１条１項各号に掲げる構造計算
2	施行令８１条２項１号イに掲げる構造計算
3	施行令８１条２項１号ロに掲げる構造計算
4	施行令８１条２項２号イに掲げる構造計算
5	施行令８１条３項に掲げる構造計算

表76. 構造計算に用いたプログラムの区分

No	プログラム区分
1	認定を受けたプログラム
2	その他のプログラム

表77. 施行令137条の2の区分

No	区分
1	１－イ
2	１－ロ
3	２－イ
3	２－ロ
2	２－ハ
3	３－イ
4	３－ロ

表78. 施行令136条の2の11の区分

No	区分
1	第１号イ
2	第１号ロ

表79. 防火設備の種類

No	防火設備種類
1	防火扉
2	防火シャッター
3	耐火クロススクリーン
4	ドレンチャー
5	その他

表80. 建築物省エネ基準確保計画提出区分

No	提出の区分
1	提出済
2	未提出
3	提出不要

表81. 主要構造部

No	耐火構造
1	耐火構造
2	施行令第108条の３第１項第１号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
3	準耐火構造
4	準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロー１）
5	準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロー２）

表82. 法第21条及び第27条の規定適用

未対応

No	適用
1	施行令第109条の５第１号に掲げる基準に適合する構造
2	法第21条第１項ただし書に該当する建築物
3	施行令第110条第１号に掲げる基準に適合する構造

表83. 延焼防止対策状況

No	延焼防止対策状況
1	延焼防止建築物
2	準延焼防止建築物
3	その他